

Newsletter Citizen's eyes vol.10

2020年9月5日発行／ジャーナリズムを考える市民連絡会とやま

連絡先 ☎ 090-4680-6336 <https://civic-journalism.wixsite.com/mysite>

8月のOpinion

ニュースレター vol.10。日々メディア問題が指摘されるいま、不十分ながらも、富山の地点から感じたことを書き留めておこうとスタートした毎月のオピニオン、それを掲載したニュースレターもようやく10号目の発行にたどり着いた。7月、8月のニュースレターについての見直し論議を経て、ある意味今号が第二期ニュースレターのスタートになる。今回の記事には地元テレビ局への取材記事がある。取材の中で一部意見交換もされた。今後も機会を捉えて地元メディアとの意見交換の場を持っていきたいと思う。(お)

消える、戦争の加害報道

～犠牲者を2度殺さないために～

6月の沖縄、8月の本土と、戦争関連の番組や記事が多くなる。戦後75年ともなると、もともと数少ない元日本兵による加害を証言する記事はさらに減り、当時子どもだった人の空襲体験が増える。とくに富山では8月2日未明の記憶が中心となる。戦火の中を逃げまどい家族や家を失ったのだから無理もない。被害体験であっても、現在のシリアなどでの空襲とリンクさせて書くことで未来へのメッセージとなるが、ここまで書いた記事や放送も少ない。取材する方に欠如するものがあるのではないか。戦争から学んだことを平和構築にどう生かすのか、過去と未来を切り結ぶことが現在の課題だ。

8月24日の毎日新聞「祖父の最期の地、ルソン島で知った戦争の歴史」は、祖父が戦死したフィリピン・ルソン島を初めて訪ねて、日本軍は約50万人、フィリピン人は市街戦の巻き添え約10万人を含む100万人以上が犠牲になったことを知り、両国のつながりを作りたいとの言葉で締めている。かつて私はミャンマー・マンダレーに行き、日本兵の立派な仏塔が数多く立つ中に日本人以上に多く犠牲となったビルマ人の墓標を探したが、柱状のものが一つあるだけだった。こうした掘り下げがないと日本人が過去の戦争を反省しているとはいえないだろう。

昨年からは広島は「旧広島陸軍被服支廠」の建物の保存

をめぐる揺れている。NNNドキュメントはこれを取り上げ、「煉瓦の記憶 広島・被爆建物語る」を放送した。番組解説を概略すると、被服支廠は戦時中、軍の服や靴などの製造・管理する軍需工場で数千人が勤務した。広島はかつて軍都として栄え、それゆえに原爆投下目標地に選ばれた。世界で初めて原爆が投下され、ここで多くの被爆者たちが亡くなっていった。旧広島陸軍被服支廠とはそう意味をもつ。

一方、戦争犯罪を中心とする軍事史を専門とする田中利幸さんは、被服支廠自体の加害性の具体的なイメージに言及する。ここでつくられた軍服を身に着けた兵士たちは朝鮮や中国、アジア太平洋の各地で残虐行為を行った。ある兵士の日記は、軍服を着た日本兵を見ただけで怖くなって走り出した中国人が数多くいて、逃げる者は怪しいと見て射殺したと書き記している。被害者にとって軍服は日本軍の「恐怖の象徴」であった。これが広島の「旧被服支廠の保全」運動にはスッポリと欠けている。被害者の痛みを想像し、その痛みを深く自分の心に内面化し犠牲者と痛みを共有することが「人間としての責任」だと書く。

こうした深い省察なしに戦争関連番組が作られているのではないかと危惧することもある。それでは、戦争犠牲者を2度殺すことにならないか。

(8月オピニオン／文責：堀江節子)

※ NNNドキュメントでは、被爆者の切明千枝子さん(90歳)は旧被服支廠の建物は、「加害の歴史と被害の歴史と両方を語っているもの言わない証人だと思ってる」等と話した。



広島旧陸軍被服支廠

富山市議会改革は 「議会基本条例」制定が決め手

「とやまの地方自治を考える会」からの報告

「とやまの地方自治を考える会」は、政務活動費の不正受給でその腐敗ぶりが明らかになった富山市議会の改革を訴える市民の会です。今回の学習会は5回目で、8月1日富山市サンシップで行われた。議会基本条例の制定で既に改革を実行している上越市の市議5名を招き、加えて富山市議有志も参加して開催で、その報告です。

上越市に7名の女性市議

新潟の上越市議会のダイナミックな展開には目を見張られる。4月26日に行われた任期満了に伴う上越市議選だが、女性議員ゼロの市議会に7人の新人女性市議が一挙に誕生した。定数32に36人が立候補して、女性候補全員が当選し、2割強占めるという快挙である。

上越市は71年に高田市と直江津市が合併し、05年に13町村が加わった。人口は県で3番目だが、中山間地も広く、過疎にも悩んでいる。いわば日本のどこにでもある地方の現状といっている。ユニークなのは、合併前の地域に15の地域自治区を配していること。行政権限はない。多分、市議も地域自治区の利益代表ということで議席を確保しているのだろう。いわば、それぞれの地域事情を汲み取ってこういう配慮だが、これも一長一短。地域エゴむき出しの予算分捕り合戦に終始すれば、地域崩壊を更に進行させるだけだ。地域の民意が的確に反映され、公正で、持続可能なものかどうか。優先順位を含めて、冷静な検証作業が不可欠。ホンモノの民主主義がここで問われる。それが、この7人の新人女性市議にかかっている。おっさん感覚の市議会が政務活動費の不正を招いたとの批判はその通り。多様性に富んだ議会だから、創造的な議論が期待できる。地方分権、地域主権改革は口でいうほどたやすくはない。

議会基本条例の制定が議会改革の第一歩

8月1日の会議に参加した上越市議は、保守系の市議会会派「みらい」の所属の、女性市議3人含む5人。最初に10年に制定した上越市議会基本条例の制定にいたる経過についての報告を受けた。この市議選で引退した75歳の内山米六・前市議が自ら作成したパワーポイントで、この基本条例こそ上越市議会活動の最高規範であり、首長との二元代表制のもと議事機関としての責務を果たしていく覚悟が込められていると熱っぽく語りかけた。前書きには「市民主権による自治の推進に向け、不断の議会改革を重ねながら、全力で市民の負託に応えていく」と格調高い。当時最も先進的であった北海道・栗山町を訪ねた時は、議会とはこういうものかと衝撃を受け、地道な討議を重ねて制定に至った。

富山市議会は政務活動費の不正で14名の議員辞職を招く結果となったが、改革の動きは正直順調に

は進んでいない。自民党市議の多くが、基本条例は必要としていないという。根底には多数派の優位さを、議論抜きでストレートに反映させたいという思惑があるように見受ける。当日参加していた唯一の自民市議は「選挙民から負託された市議は自立した存在であり、議員間で討議し、そこでの変更を合意することはできない。従って議員間で討議の必要はないし、無駄ではないか」という趣旨の発言だった。会派間の討議も、議員間の討議も、どうも面倒だという気配。そこにあるのは多数派の権力行使こそ究極の民意反映と聞こえた。

二元代表制は首長との緊張関係があつてこそ

二元代表制というが、首長は絶対有利だ。予算提出権限と職員などの人事権を占有している。首長は議会多数派をちょっと意識していればいい。阿吽の呼吸での裏取引が行われたら、議会質疑は形式的なものにならざるを得ない。首長はおこぼれを議会多数派に渡して、多数を確保していれば問題はない。先ほどの自民市議は、大統領的な権限を持つ首長と交渉をし、自らの政策実現を迫った方が現実的と考えている。少数派を相手にしていても、埒が明かない。

次回市議選が正念場

上越女性議員の自己紹介は楽しかった。「ケアマネをやっていたが癌を発病。せっかくのもらった命と出馬し、選挙運動もできる範囲に留めていたのに当選したのが不思議」「消防士だったが、別の視点から防災救急を見たら、どう改善できるか。そんな軽い気持ちで出馬した」「A L T（外国語指導助手）をやっていて、同僚の米国人と結婚。内山市議の後継者として出馬し、高位当選となった。期待に応えないといけない」。この多様性の実現が次回富山市議選でも実現できるか。

「とやまの地方自治を考える会」は、議会基本条例制定を進めるかどうか、を市議選の候補者選択基準にして、市民の政治意識改革を視野に入れている。

(とやまの地方自治を考える会スタッフ)



内山米六元市議
上越市議会基本条例をまとめたリーダー

写真の出典:【吉川タイムズ Online】「8. 1 内山米六元市議、富山市で『議会基本条例』の講演～会派「みらい」4議員が応援」より ⇨ <http://blog.livedoor.jp/yoshikawatimes/archives/54928179.html>

コロナ禍におけるメディアの役割と責任

ー KNB とのキャッチボールからー

8月25日午後、北日本放送株式会社(KNB)報道制作局長の桐谷真吾さんと、報道制作局専任局次長でKNB News Everyのメインキャスター数家直樹さんに、テレビ局でのコロナ感染防止をテーマに1時間にわたり取材を受けていただいた。危機管理が必要なときこそ、メディアとしての理念や対応力が問われることをあらためて認識した。



視聴者としてメディアのコロナ対応策に関心があったのは事実だが、理由は他にもあった。コロナ禍において、今年3月から密になりがちな集会や学習会などの市民活動を一定

期間停止していたが、社会状況の変化に対応するため、街頭行動なども三密を避け・マスクをつけ・消毒を徹底して再開している。同時に活動を画像・映像とともにSNSで発信しているが、人権問題を標榜しているのに感染防止に取り組んでいないなどの意見が届く。画面でそのように見えることもある一方、感染防止の意識に個人差があり、「自粛警察」といわれる過剰な動きもある。これをどうクリアできるか。感染数・死者数が増えるなかでも放送を継続してきたテレビ局に聞いてみようとなり、KNBにお願いしたところ快く応じてもらった。

● コロナ禍での放送局の役割をどのように考え、実施しているか。

感染拡大が続くなか、当初よりメディアとして正確な情報、事実を伝える役割を認識し、事業・営業・放送各部門において方針を立てて取り組むことを確認し、ニュースを死守、正確な情報と事実を伝えることを第一とした。実際、4月から5月は感染拡大の不安からか、視聴者の情報を求める動きが拡大し、News Everyの視聴率は2019年16%が2020年4～5月では23%と増え、4月下旬には33%になった日もあった。

● 取材時、放送時の具体的対応

社内の危機管理本部は、新情報を掲載した社内メールを機会あるごとに配信した。状況をフェーズ1～3として段階に分けて対応をマニュアル化、さらに各現場に即してルールを明文化して社全体としての取り組みを明らかにした。

感染防止には取材者と取材対象者が相互に防止に努めることが大切だ。取材時、マイクにブームを取り付けてソーシャルディスタンスを保ち、ピンマイクではなくスタンドマイクにした。子どもの日特集では「おおかみこどもの雨と雪」の細田守監督にリモートでロングインタビューを行った。スタジオでは、キャスター間に距離を取り、アクリル板を使って飛沫飛散の防止をした。

4月末から5月末まではニュース番組を死守するために、2班体制にした。キャスター2人が交替で担当し、原稿を書く人と外部で取材する人を分け、社屋の通用口そばに場所をつくってものの遣り取りを行った。社内では、机を分散して段ボール等で仕切り、密にしない、接触しないという方針を徹底した。2班体制による人員減に対

応するため、他部門にいる報道経験者や外部から応援を入れて、通常の 70% の力で報道を継続することをめざした。また、日テレ系各社で対応ノウハウを交換、ラジオでは朝のパーソナリティー二人はスタジオと在宅の 2 カ所で放送した。富山県政記者クラブでは毎日のコロナ感染発表の映像を代表撮影とし、各社に分配するという協力体制を取った。

こうした KNB の取り組みの片りんを見せる事例として、富山県知事選の 2 候補予定者のインタビュー特集を放送した 7 月 21 日、22 日の「KNB ニュースエブリィ」と同 24 日の「ワンエフ」をあげたい。知事候補者は公人としてマスクを外す形がいいと社内で協議して二人の了解を得て、さらにインタビュアーが知事候補者とソーシャルディスタンスを保っていることを示す映像を随時差し込んだ。

● 市民の意見や要望への対応

KNB へは通常、多数の意見や要望が寄せられている。そうした意見等はほぼすべてが担当者に届けられ、番組作りの参考にしている。取材活動や放送内容に瑕疵があり、第 3 者の権利を侵害したり、利益を損なう恐れがある場合には、速やかに連絡を取って、当事者と直接向き合って対応している。

コロナ感染防止については、ゼロリスクを求める人はいるが、メディアとしての責任があり、バランスをとりながら進めている。

そこで、私たちの質問への答えだが、目に見えるように防止策を取って「安心感」を出したり、「発言者の前にアクリル板を置いたりしてはどうか」という提案をもらった。市民活動も理念と方針を明確にもつことが大切だと教えられた。

最後に 2 点、質問と要望をさせてもらった。

質問「コロナ関連で、独自取材で得た情報を発信する場合の基準は何か」については、現実に行行政の発表以上のことを知ることはむずかしく、仮に二次感染を防止するために有益だとしてもプライバシーを侵害する恐れ(＝個人の特定)があるので、具体的にはその都度協議している。店名の公表に関しては、感染拡大防止のために行政のほうから発表することがあったという。

感染者・家族への差別や攻撃など、人権・差別問題を掘り下げた番組の作成をお願いした。それには直接取材が必要で、被害当事者

が望むかが重要となる。地方局ではエリアが狭いため個人が特定されやすいので 2 次被害防止に気を遣う。放送する際には取材対象者の声を変え、普段着ないようなものを着てもらって慎重に進めるとのことだ。他にも、コロナ禍と教育、SNS とヘイトなどもテーマにしてほしいと要望した。桐谷局長の「(当事者の)痛みがわかるので…」との言葉が印象的だった。

最後になったが、ジャーナリズムを考える市民連絡会とやまのような、創設 1 年、ようやく歩き始めたような会に「応答」していただいたことに感謝したい。



(取材者：大島俊夫、小原悦子、堀江節子 文責：堀江)

《コラム》 沖縄のいま(3)

「ドローン規制法」対象拡大 「知る権利」侵害

防衛省は8月7日、ドローン飛行を禁止する対象施設を拡大し、在日米軍施設 15 カ所と自衛隊施設 14 カ所を追加指定した。

対象施設とその周辺 300 ㍓でのドローン使用が原則禁止される。飛ばすには、あらかじめ基地司令官の「同意」を得たり、警察や海上保安庁に通報しなければならない。実施は米軍施設が9月6日から、自衛隊施設は8月17日から。

河野太郎防衛相は7日の記者会見で、「知る権利は大事だが、ドローンがテロなどにも使われている懸念もあるので、そうしたことを考慮しながら指定した」と述べた。昨年、米海兵隊太平洋基地は沖縄紙の取材に対し、取材目的を含めたドローン飛行を原則許可しない考えを示している。(琉球新報 8 月 8 日社説)

新たにドローン飛行が禁止されたのは以下の施設。

(沖縄の 6 施設が含まれる。)

【米軍】車力通信所、キャンプ座間、経ヶ岬通信所、厚木基地、横須賀基地、佐世保海軍施設、立神港区、三沢基地、横田基地、嘉手納基地、岩国基地（水域含む）、キャンプ・シュワブ（水域含む）、キャンプ・ハンセン（水域含む）、キャンプ瑞慶覧、普天間飛行場

【自衛隊】旭川駐屯地、帯広駐屯地、神町駐屯地、相馬原駐屯地、岩国航空基地、大村航空基地、千歳基地、三沢基地、百里基地、浜松基地、小松基地、築城基地、新田原基地、那覇基地

「ドローン規制法」は昨年 5 月に改正され、①飛行禁止対象施設に防衛大臣が指定する防衛関係施設を追加、②2019 ラグビーワールドカップ、2020 年東京オリンピック・パラリンピックの関連施設上空での飛行が禁止された。この時、沖縄では辺野古新基地埋め立て現場のドローン撮影ができなくなるとの懸念があった。その懸念が現実となった。

新緑に覆われる恩納岳。一部では米軍演習による火災発生で山肌がむき出しになり、低木や草などしか生えていないのが分かる＝2017 年 3 月 20 日（小型無人機で撮影）／琉球新報 2020 年 8 月 8 日より





名護市辺野古の新基地建設の現場。仕切りの護岸を境に、写真手前は埋め立て区域2-1、奥は区域2=25日午前（沖縄ドローンプロジェクト提供）／琉球新報2020年3月27日より

沖縄のメディアは以前から米軍基地での事故の際、ドローン撮影によって現場の状況に迫ってきた。日米地位協定によって基地への立ち入りができないからだ。例えば、実弾射撃訓練が行われるキャンプ・ハンセンでは、その影響で年に数回山火事が起きる。火災発生現場やその範囲を米軍が親切に教えてくれるわけではない。ドローン撮影によってその状況が把握される。火災で山肌はむき出しになり、赤土流出につながる。また、キャンプ・シュワブ沿岸の辺野古新基地建設工事の進捗状況を知ることもドローン撮影が頼みの綱だ。近くの豊原の丘から望遠レンズで撮影しても、埋め立て範囲が正確に把握できない。俯瞰することにより全体像が分かる。メディアも工事を監視する市民も、ドローン撮影によって現状を伝えている。

キャンプ・シュワブの臨時制限水域は2014年7月1日、沿岸から50㍍だった常時立ち入り禁止区域（「第1水域」）を辺野古工事のために沿岸から2㍍に拡大し、日本側が共同使用すると閣議決定したものだ。制限水域は一挙に561.8㍍に拡大された。辺野古新基地工事のための恣意的な拡大だ。沖縄防衛局は、拡大した水域にフロートを開き、海上保安庁がカヌーによる市民の監視行動を規制している。防衛省にとって、新基地建設に反対する市民のカヌーやドローン撮影が「テロ行為」に匹敵するのだろうか。

沖縄弁護士会（村上尚子・会長）は8月14日、「辺野古新基地建設工事が進められている米軍キャンプ・シュワブ沿岸の提供水域を対象防衛関係施設として指定したことに抗議し、同指定の撤回を求める会長声明」を発表した。

埋め立て工事が進むキャンプ・シュワブの水域もドローン禁止区域に指定したことは、辺野古の埋め立てに反対する大多数の県民の意思を封じるものだ。

沖縄だけの問題ではない。軍事が優先され、メディアの報道の自由を奪い、市民の「知る権利」を侵す。メディアと市民が共同して防衛省に取材・報道目的のドローン飛行を認めるよう交渉し、民主主義の基本である「知る権利」を守らねばならない。

（8月オピニオン／文責：小原悦子）



コロナ禍の差別とメディア～あるうわさ

新型コロナに関して、全国の法務局などに寄せられた差別や中傷を含む人権相談件数は6月15日時点で1500件に上るといふ（注1）。富山の法務局人権擁護課に問い合わせると、相談当事者との信頼関係を考慮し県内の相談件数すら発表していないという返事をもらう。しかし県や市のホームページには、「感染者に対する差別をやめよう」という同様のメッセージが掲載されていることから、どこでどのような差別が誰によってなされているかわからないが、県内で何かしらの深刻な差別が複数起きているのを推し量ることもできる。

あるうわさ 富山で初めてコロナ感染者が出た時に『その感染者の大学生がいわれなき悪意に満ちた誹謗中傷を受け、ノイローゼになり、その家に石まで投げられたことで窓ガラスが割れ、警察沙汰にもなった。その後、家族の一人は会社まで辞め、家族は引っ越しを余儀なくされた』という噂を5月の初めごろに毎月父親の月命日に自宅にお参りに来る住職からたまたま聞いた。8月の月命日にその話を誰から聞いたか尋ねると、その住職がお参りする檀家の家で聞いたという。8月のニュースレターの編集会議の席でその噂について話題にすると複数が同じ噂を聞いていることがわかった。しかも不思議なのはその噂が事実ならば深刻な人権侵害問題だが、知限りではそのことを全く県内メディアが伝えていないことだ。果たして単なる噂だったのか。

そこで、その噂の真偽を確かめてもらうためもあって、たまたま北日本新聞が8月から始めた「あなたの知りたい！特報班」にさっそく投稿してみた。すでに投稿して20日が経過するが今のところ取材を開始するという連絡はない。被害当事者のプライバシーの配慮もあるのか。別のマスコミ関係者に聞くとニュースにできるかは直接取材ができるかどうかで決まるとも聞いた。8月21日の毎日新聞は大阪在住の医師が書いたコラムの中で、たぶん富山で起きた事例と思われる噂話をPCR検査を嫌がる大学生から聞いた話として紹介している（注2）。噂話としての紹介だが記事にしている以上直接取材ができたのだろうか。

ところでここ最近、感染がらみの差別事例を伝えるニュースが相次いでいる。（注3）

この種の問題への取材には様々な難しさはあるだろうが、感染者差別が改めて大きな問題視される今、世論形成に大きな影響力を持つ県内メディアも、行政の動きを伝えるだけでなく、積極的に警鐘を鳴らす、主体的な報道・番組作りを期待できないものか。メディアの姿勢がここでも問われていると思う。

（8月オピニオン／文責：大島俊夫）

（注1）公明新聞2020年6月24日『新型コロナ人権侵害なくそう』

（注2）毎日新聞2020年8月21日「新型コロナ 差別を恐れ検査を嫌がる人たち」

（注3）・NHK フェークバスターズ 8月22日10時55分～

- ・読売新聞8月21日天理大生の教育実習拒否 クラスター無関係 「不当な差別」懸念
- ・同新聞8月23日 部活クラスターに中傷 電話80件、生徒の写真拡散
- ・朝日新聞 2020年8月21日 コロナ感染者らへの人権侵害禁止 条例制定の動き広がる
- ・茨城新聞8/18(火)12:21 配信【速報】新型コロナ、感染者への差別禁止 茨城県が条例制定へ
- ・朝日新聞2020年8月25日「感染ゼロ県」で1例目に 中傷の嵐の後に届いた赤い花
- ・毎日新聞2020年8月21日 新型コロナ 差別を恐れ検査を嫌がる人たち
- ・NHK ニュース2020年8月25日19時45分

【全文】コロナ感染者への差別や中傷しないで緊急メッセージ（文部科学省）

【ご案内】

第一回
むのたけじ地域・民衆ジャーナリズム大賞
受賞作品
上映

結成1周年大講演会

11月8日（日）13：30
サンフォルテ 307

ドキュメンタリー『言わねばならないこと～新聞人桐生悠々の警鐘』上映、14:50 黒崎正己さん（北陸朝日放送報道制作局長）講演／演題「新聞記者桐生悠々 付度ニッポンを啜う」、参加費：1000円